

国際化対応に向けた 取り組みについて

2010年3月30日
(社) 日本電機工業会
原子力政策委員会

原子力メーカーにとっての国際化対応意義

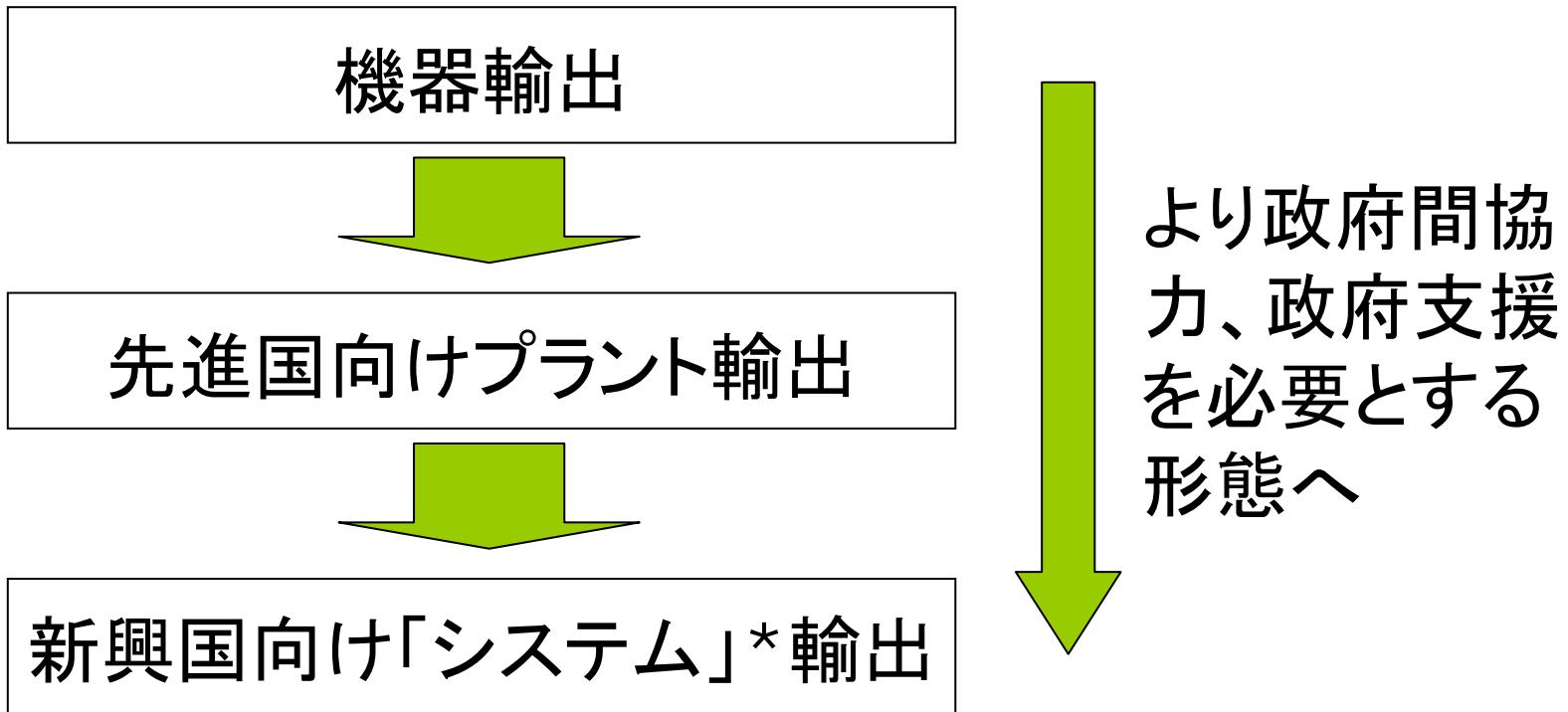
□ 企業の成長戦略としての意義

- 事業拡大
- 人材、技術の維持・発展

□ 世界最高水準の技術による貢献

- 原子力建設を通じた温室効果ガス排出量削減への貢献
- 信頼できる技術による安全で持続的な原子力平和利用(3Sの確保)への貢献

相手国ニーズに応じた原子力国際化対応



* 法整備、規制システム、人材育成、設備提供、運転支援等

メー力からの要望事項（1）

- 政府主導による二国間協力合意および国際的協力関係構築の促進
 - 二国間原子力協力協定の締結促進
 - 必要な国際条約加盟、国内法整備等への協力
 - CDM(クリーン開発メカニズム)への原子力組み入れ
 - IAEA等国際機関との連携強化

メーカーからの要望事項（2）

- 政府間合意に基づく幅広い協力表明と政府首脳によるトップセールス
 - 法規制や人材育成等の基盤整備への支援表明
 - 長期燃料供給保証、使用済燃料取り扱いへの協力
 - ODA、輸出金融等の財政支援
 - 原子力以外の社会インフラ支援、教育、文化事業貢献等、包括的な協力提案

メーカーからの要望事項（3）

- 「許認可・建設・運転保守」全体の一貫した支援体制の構築
 - 新興国向け「システム輸出」に対応できる仕組み作り
 - 公的機関によるリスク引き受け機能(NEXI貿易保険の見直し等)
 - 規制の国際化の促進